「インフルエンザ出席停止期間早見表」

※「発症した後５日を経過」し、かつ、「解熱した後２日」とは、最低「発症した後５日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。（発症後４日目以降に解熱した場合（例４・５）は、出席停止の期間が延期されていく。）

最低基準	発症した後５日を経過	発症日（発症当日０日目）	発症後１日目	発症後２日目	発症後３日目	発症後４日目	発症後５日目	発症した後５日を経過した後		
例1	発症後１日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	**発症後４日目**	**発症後５日目**			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登校可能**		
例2	発症後２日目に解熱した場合	発熱		解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	**発症後５日目**			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登校可能**		
例3	発症後３日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登校可能**		
例4	発症後４日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登校可能**	
例5	発症後５日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登校可能**

（※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく。）